

改善報告書

大学名称 石巻専修大学 (評価申請年度 2006 (平成 18) 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法 教育課程等
	指摘事項	経営学部では、国際化の理念に対応して、外国語教育を質、量ともに充実する必要がある。また、専門科目とのバランスに留意しながら、リメディアル教育の導入を含めた教養教育について検討が望まれる。
	評価当時の状況	<p>本学は開学時より、教育理念の1つとして「国際化」をかかげ、外国語教育に力を入れてきた他、経営学部国際ビジネスコースを設け国際的に活躍できる人材の育成にも努めてきたところである。</p> <p>しかし、18歳人口の減少傾向とあいまって、1997(平成9)年度以降の入学者の学力、需要等の変化に対応するため、1999(平成11)年度にカリキュラムを大幅に改正した。</p> <p>英語関連について列挙すれば、教養系科目では英語C・D(計4単位)を必修から選択に移したが、選択科目には英語C・Dの他、新たにコミュニケーション(英語)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(計8単位)と海外語学研修(2単位)を加えたことにより、英語系科目だけで18単位となった。専門科目では、5科目20単位ある英語系科目について、選択必修、科目内容・名称、コース配置等の見直しを行った。</p> <p>その後も、リメディアル教育への対応も含めて、「英語クラスの少人数化(50人程度から段階を経て30人程度へ)」、「中国語の専任教員採用」、「語学も含めた教養系科目の全学的な見直し機関の設置・検討」、「経営学部の専門教育のあり方を検討する学部内機関の設置・検討」など、折しも評価前後の頃からその実現に向けて準備を進めていたところであった。</p>
	評価後の改善状況	<p>評価を受ける前後の頃から準備を進めた取組みとして、「英語クラスの少人数化」、「中国語の専任教員採用」、「語学も含めた教養系科目の全学的な見直し機関の設置・検討」、「経営学部の専門教育のあり方を検討する学部内機関の設置・検討」などが挙げられる。これらは次の結論・答申等を得て、一部具体化されている。</p> <p>語学教育および国際化については、英語クラスの少人数化を図った結果、経営学部では現在概ね30人クラスを達成している他、2008(平成20)年度より習熟度別クラス編成を導入している。また、中国語の専任教員の採用や国際経営・観光コースの設置に伴う国際経験豊富な教員の採用により、中国語の充実、中国との協定締結、研修生・留学生派遣、観光を核にした国際化などを積極的に図っている。</p>

	<p>リメディアル教育については、学習支援室を 2006 (平成 18) 年度に設置した他、基礎ゼミナール (4 単位) を 2008 (平成 20) 年度から導入するなどにより充実を図った。なお、基礎ゼミナール (4 単位) を、全学的な取組みの一環 (フレッシュマンセミナー) として導入した。</p> <p>専門教育と教養系科目とのカリキュラムのバランスについては、教養系科目の要卒単位の見直し等を行い、基礎ゼミナール (4 単位) の導入に加え、教養系科目に準ずる専門基礎科目を配置したことにより、実質 6 単位増とし改善を図った。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>【語学関連および国際化関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語の習熟度別クラス編成と少人数化：2008 (平成 20) 年度より、入学後に独自試験の結果を基に、3 段階のクラス編成を図り、25～30 人の少人数教育を実施した。 ・CALL 用ソフト導入：2010 (平成 22) 年度から導入した新コンピュータシステムに装備。コンピュータを活用した英語教育を展開。 ・英語指導法改善：2009 (平成 21) 年度から科学研究費補助金採択テーマ「英語多読法」の下、試行的 (英語 C の授業) に実施。 ・中国語の専任教員採用：2004 (平成 16) 年度に 1 名採用。 ・中国への海外研修の実施：2007 (平成 19) 年度から協定校に短期研修生を派遣、2010 (平成 22) 年 3 月には 3 名が長期留学。 ・第二外国語での検定結果利用：フランス語・中国語・ドイツ語では 2009 (平成 21) 年度から検定結果を成績評価に反映。 ・国際経営・観光コースの設置：2008 (平成 20) 年度より国際ビジネスコースを国際経営・観光コースに見直した。このことにより、観光面から国際化を進め、学生の質的な向上も視野に、国際経験の豊富な人材 (特命教員を 3 名) の採用を積極的に進めた。 <p>【リメディアル教育関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室の設置：2006 (平成 18) 年度に学生部の下に設置。2007 (平成 19) に専任教員 1 名を支援室の担当に委嘱。2010 (平成 22) 年度に学習支援の機能強化のため全学教務委員会へ所管替え。 ・基礎ゼミナール導入：2008 (平成 20) 年度より全学的にフレッシュマンセミナーとして、1 年次に基礎ゼミナール (必修 4 単位) を配置。 ・入学前教育の実施：経営学部では 2008 (平成 20) 年度より入学予定者 (一部) を対象に新聞等の社説を読み、レポートを課している。 ・入門科目の充実：経営学部の初年次教育充実のため、1 年次の入門科目 (専門基礎科目) を 1 科目追加。 <p>【教養系科目と専門科目とのバランス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養系科目の卒業要件単位の見直し：2008 (平成 20) 年度のカリキュラム改正により、基礎ゼミナールの導入、教養系科目および教養系科目に準ずる専門基礎科目の配置を行い 6 単位増とし、専門科目への偏りを是正した。 <p>なお、今回の改善に大きく寄与することになったのは、「語学も含めた教養系科目の全学的な見直し機関の設置・検討」、「経営学部の専門教育のあり方を検討する学部内機関の設置・検討」の 2 つの取組みであった。その概要を参考までに示せば以下の通りである。</p> <p>[2004 (平成 16) 年度 教養教育検討委員会]</p>	

2004（平成 16）年 11 月、教養教育の基本構想並びにカリキュラムについて検討することを目的に、教養教育検討委員会が特設された。2006（平成 18）年 11 月、答申を取りまとめ学長に提出した。提出された答申は、本学の教養教育、カリキュラムに留まらず教育体制まで、大幅な変更を伴う内容を含むものであることから、項目ごとに可能性を探りながら具体化に移しつつある。答申の項目は次の通り。

- はじめに
- 第 1 章 抜本的改革の必要性
- 第 2 章 改革の基本的な方向性
 - 1 一般教養教育の課題
 - 2 全教員による一般教養教育
 - 3 全学教務委員会と各種連絡会議の設置
 - 4 学習支援体制の確立
 - 5 高大連携
 - 6 キャリア教育
- 第 3 章 一般教養教育の内容
 - 1 一般教養教育のカテゴリー分類
 - 2 導入教育
 - 2-1 理工学部における導入教育
 - 2-2 経営学部における導入教育
 - 3 教養系科目
 - 4 技能系科目
- おわりに

[2007（平成 19）年度 経営学部改善実行委員会]

経営学部は、それまでの専門委員会の議論で学部として改善すべきと提示されていた課題解決に取り組むため、2007（平成 19）年 3 月「経営学部改善実行委員会」を設置した。当実行委員会は同年 10 月に「学部改善-平成 20 年度カリキュラム実施案（最終案）」を教授会に示し、承認を得て翌年度から適用した。実施案の主な項目は次の通り。

- 1. 新カリキュラムの構成
- 2. ゼミナール 4 年間必修化による少人数教育の実施
- 3. コース別選択必修科目「キャリアデザイン」の開講
- 4. その他（国際経営・観光コース等）

＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 教育方法等
	指摘事項	理工学部および経営学部について、授業評価は組織的に行われているが、教員個人別の統計がなく、特に個人の改善策等が明示的でないので検討を要する。
	評価当時の状況	<p>本学は、FD 委員会の下、1 回目となる授業評価を 2001（平成 13）・2002（平成 14）年度に実施している。</p> <p>当該授業評価は、①学生を対象にした「授業評価アンケート」、②集計データの還元による教員個人への働きかけ（改善への気づきや振り返り等）、③教員アンケートの 3 構成からなっている。</p> <p>2 回目の授業評価は、2005（平成 17）年度に実施したが、大学基準協会への申請時期（2006（平成 18）年度）までに集計が間に合わず、やむを得ず 1 回目の授業評価の一部「学生による授業評価報告書」を提出した。</p> <p>1 回目の授業評価の経過および概要は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2001（平成 13）年 12 月、授業および教育システム改善の参考資料を得ることを目的に、石巻専修大学として 1 回目の授業評価を実施した。本学初の試みでもあり、学生向け授業評価アンケート（調査票）を独自に設計し実施した。 ・2002（平成 14）年 11 月、アンケート結果は、学部・学科・年次・入試区分・科目別に比較を行い、「学生による授業評価報告書」として作成した。一方、教員個人別の統計および自由記述内容は、教員個人に還元した。 ・2002（平成 14）年 12 月、「学生による授業評価報告書」に関する教員アンケートを実施した。1 回目の授業評価は、本学において授業評価を定着させるための試行的な実施でもあったことから、無記名での回答も可能とした。なお、教員アンケートの内容は、全学的に授業および教育システム改善の参考資料として適切であるかなど、選択型の設問が中心で、個人の改善策等を明示するまでには至らなかった。
	評価後の改善状況	<p>本学では、大学基準協会の評価を受けてからこれまで、授業評価を 2 回（2 回目・3 回目）実施し、取りまとめた。</p> <p>2 回目の授業評価は、大学基準協会への申請直前の 2005（平成 17）年度に実施した。1 回目と同様に、①学生を対象にした「授業評価アンケート」、②集計データの還元による教員個人への働きかけ（改善への気づきや振り返り等）、③教員アンケートの 3 構成により、実施した。</p> <p>3 回目の授業評価となった 2008（平成 20）年度実施分については、個人の改善策等と共に、教員個人別の授業評価アンケートの統計を FD 委員会に取りまとめ、学内を限定として公開した。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>【2005（平成 17）年度授業評価アンケート】</p>

<p>2005（平成 17）年度に実施した 2 回目の授業評価は、1 回目との比較により、4 年間の授業改善の成果を検証する目的もあった。このため、「教員アンケート」には、改善提案への見解や今後の改善へ向けた方針（自由記述アンケートを読んだ感想・所見、改善案の主要なもの・見解・方針）を記述する設問を追加した。なお、教員個人別の授業評価アンケートの統計と教員から提出された改善策は、FD 委員会が取りまとめ、学長および学部長へ報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005（平成 17）年 7 月と 12 月に学生による「授業評価アンケート」を実施した。今回は、アンケート対象科目を 91 科目から 367 科目に拡大し、アンケート結果と分析結果を取りまとめ、2006（平成 18）年 9 月「学生による授業評価」の報告書を作成した。 ・2006（平成 18）年 3 月授業評価アンケートの集計データと自由記述を教員に還元するとともに、「教員アンケート」を実施した。「教員アンケート」には、改善提案への見解や今後の改善へ向けた方針などについての調査項目を加えた。 ・教員個人別の授業評価アンケートの統計と教員から提出された改善策は、FD 委員会が取りまとめ、学長および学部長へ報告した。さらに、一部自分自身の個別情報（自分の担当している科目の授業評価結果）を教員個人の了解の下で学生に公開した。 <p>【2008（平成 20）年度授業評価アンケート】</p> <p>2008（平成 20）年度に実施した 3 回目の授業評価は、「FD ネットワーク“つばさ”」に参加したことや、大学基準協会からの助言を踏まえ、本学における授業評価の在り方を FD 委員会が中心となり、審議を重ねた上で行った。全学的な同意を得た後、教員個人別の授業評価アンケートの統計と共に、個人の改善策等を FD 委員会が取りまとめ、学内を限定として公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「FD ネットワーク“つばさ”（協議会事務局 山形大学）」に参加し、参加大学共通の調査様式を利用し、全教員の担当科目を対象に「授業評価アンケート」を、前期と後期に分けて実施した。調査対象となった科目の前期授業評価数値表を、「FD ネットワーク“つばさ”研究年報 2008」に掲載して公開した。 ・科目ごとの集計結果と教員の対応を取りまとめた「集計結果と教員の対応の報告書（前期分と後期分の 2 分冊）」を作成し、非常勤講師を含むすべての教員に公開した。 ・2009（平成 21）年 12 月「学生による授業評価アンケート」の報告書を作成した。これには全科目別の集計結果と分析結果を記載した。この報告書を FD ネットワーク“つばさ”の全参加校と宮城県内の全大学に配布した。 ・FD 委員会では 2010（平成 22）年度中に「学生による授業評価アンケート」の統計結果と分析結果を本学のホームページに掲載することを検討している。 <p>【石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の制定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007（平成 19）年 4 月 1 日から石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程が施行した。委員会は、次の事項を審議することとした。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育活動改善の方策に関する事項 (2) 初任者及び現任者の研修計画の立案及び実施に関する事項 (3) 学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項 (4) FD に関する報告書等の作成に関する事項 (5) 部会からの報告及び審議に関する事項 (6) その他 FD の推進に関する事 ・2008（平成 20）年 4 月 1 日に授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究の実施を行うことを学則に定めた。 					
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>					
	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容			
3	基準項目	教育内容・方法 教育方法等			
	指摘事項	経営学部のシラバスは、教員間で記述の内容や量に精粗があるので改善が望まれる。			
	評価当時の状況	記載内容は、講義内容、文献案内、評価方法、講義以外の学習方法、講義計画と分けし、形式を統一していたが、記載スペースはA4半ページであった。指摘事項の通り、教員ごとの記述の内容や量に違いが見られた。			
	評価後の改善状況	<p>授業評価の結果を取り入れながら、教員間のシラバス記述内容や量の精粗を解消するよう努めてきた結果、2009（平成 21）年度シラバスは、記述の内容や量については、改善された。</p> <p>さらに、2009（平成 21）年度より学士課程教育における質の保証を目指す取り組みとして、GPA 制度について、全学教務委員会で審議を行った結果、2010（平成 22）年度から GPA 制度を試行的に導入し、本学に相応しい GPA 制度の制定を検討することとなった。</p> <p>GPA 制度を試行的に導入するにあたり、2010（平成 22）年度シラバスの作成要領を、半期 1 科目の記入領域・範囲を A4 サイズ 1 ページに改め、授業担当者には作成要領と見本を配布し、執筆依頼を行った。</p> <p>記載内容は、講義内容、到達目標、教科書・参考書等、評価方法、講義計画、準備学習、科目の位置づけと他科目との関連、備考である（2010（平成 22）年度シラバス参照）。</p> <p>各教員への執筆依頼にあたり、見本となる記入例を提示する、より具体的な必要項目をあげることによって、記載内容の質と量を標準化できた。</p> <p>また、シラバスの記載内容を継続的に改善するために、学生からの授業評価にシラバスの評価もくみこんでいる。</p>			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等				
【2010（平成 22）年度シラバス】別添					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 教育方法等
	指摘事項	<p>理工学研究科および経営学研究科において、授業評価など教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを行っていないことは問題である。</p>
	評価当時の状況	<p>評価当時、学部生を対象とした 2 回目の授業評価を実施しており、授業評価アンケートを活用した取り組みは、本学において組織的な活動として定着しつつあった。</p> <p>本学の大学院は、専攻分野は多岐に亘るが学生数は少なく、教員と大学院生との関係が密な少人数教育が特徴となっており、日常的に 1 対 1 での密度の濃い大学院教育を行ってきた。</p> <p>両研究科の授業を対象とした授業評価アンケートを行った場合、1 科目あたりの履修者が数人のため、個人が特定できてしまうなど、難しい状況にあった。</p>
	評価後の改善状況	<p>・2007（平成 19）年 4 月 1 日から石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の施行に伴い、本腰を入れた授業改善等の検討が進められた。</p> <p>これを受け、石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の中に FD 大学院部会を設置した。</p> <p>FD 大学院部会では、本大学院の実情に見合った授業評価のあり方について、継続的に検討を行った。</p> <p>検討の結果、最初の取り組みとしては 1 科目あたりの履修者数が少ない等の問題点を踏まえ、「大学院生と FD 委員による懇談会」を開催し、大学院生から意見等を聴くことが決定した。2009（平成 21）年 3 月、FD 大学院部会は当該懇談会の実施にあたり、事前に懇談項目（教育・研究・生活・カウンセリング・その他）を設定した上で、FD 委員が大学院生と幅広く自由な雰囲気での意見交換を行った。</p> <p>こうして得られた大学院生からの意見や要望を整理した上で、学長、両研究科長に報告し、2009（平成 21）年度の大学院委員会および研究科委員会にも報告を行った。その後、意見等の中で実現可能なものは、改善を図った。</p> <p>FD 大学院部会としては、大学院教育・研究指導の改善を目指して、このような方式を含め、より適切な取り組み方を引き続き模索していくことにしている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>【2007（平成 19）年度の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院における FD を組織的に取り組むために、既存の FD 委員会に大学院部会を設けるよう委員会規程の改正を行い、2007（平成 19）年 4 月から施行した。当委員会で今後の大学院における FD をどう進めるかを検討した。 <p>【2008（平成 20）年度の取り組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009（平成 21）年 3 月、組織的な教育・研究指導方法の改善の取り組みとして FD 委員会を中心に大学院生との懇談会を設けた。 ・大学院生が学会発表で表彰を受けるなど、成果が現れ始めている。これは、指導教員の日頃の研究指導とともに、学会発表などを支援する奨学生制度で 11 名が適用 	

を受けていることなどの結果と思われる。

【2009（平成 21）年度の取組み状況】

- FD 委員会で実施した大学院生との懇談会で出された様々の要望や意見を整理した上で、大学院委員会での対応を検討した。要望は講義内容、論文審査、研究指導など多岐にわたったが、研究指導に関わることなど、検討に時間を要するものを除き、大学院生の実験室利用や、図書館利用に関する要望等、対応できるものについては、直ちに学生の要望に応えた。
- シラバスの内容を従来よりも倍増させ、学生が履修計画を立てやすくなるように改善した。
- 2009（平成 21）年 9 月、経営学研究科では、修士論文の中間と最終の 2 回の発表会を開催した。研究を客観的に理解し、研究の完成度を高めるよい機会であり、大学院担当の教員との質疑応答で質的改善を試みている。

【石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の制定】

- 2007（平成 19）年 4 月 1 日から石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程が施行した。委員会は、次の事項を審議することとした。
 - (1)教育活動改善の方策に関する事項
 - (2)初任者及び現任者の研修計画の立案及び実施に関する事項
 - (3)学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
 - (4)FD に関する報告書等の作成に関する事項
 - (5)部会からの報告及び審議に関する事項
 - (6)その他 FD の推進に関する事

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

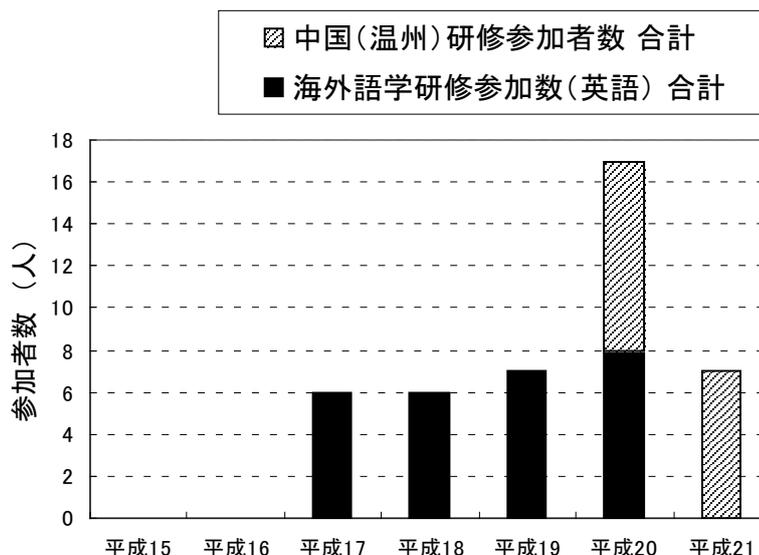
3

4

5

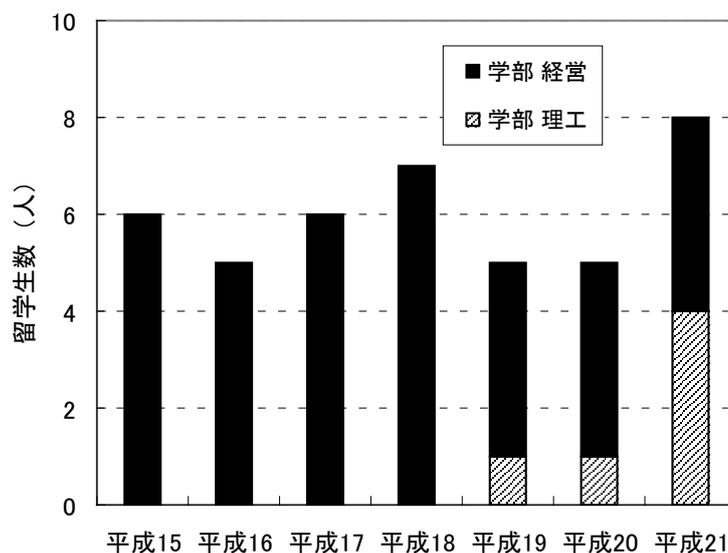
No.	種 別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法 教育研究交流
	指摘事項	「国際化」が大学の理念の一つであるにもかかわらず、海外語学研修の受講者や留学生も数人であり、大学・学部間交流についても、「現在のところ教員個人間の交流に止まっている」ので改善を要する。
	評価当時の状況	<p>本学の理念のひとつである「国際化」に対応するために、国際交流センターをその活動の拠点として、国際交流に関連した業務を行ってきた。</p> <p>評価当時、大学または学部間の国際交流協定締結がされていたのは、理工学部とワシントン大学〔工学部・文理学部・海洋水産学部（アメリカ合衆国ワシントン州シアトル）〕との学部間協定、本学とモンゴル国立大学（モンゴル国ウランバートル）および中国石油大学（中華人民共和国山東省）との大学間交流協定であった。</p> <p>協定締結校に国際交流センター運営委員を派遣して教育・研究に関わる新しいプログラムの可能性について話し合いを持つなど、交流事業の促進と充実化に努めてきたが、協定締結校および本学のいずれにおいても、交流プログラムは、教員個人間の交流に止まっており、実質的な交流がなされぬまま時を経てきた。</p> <p>留学生に関しては、入試制度として外国人留学生入試を設け、留学生フェア（台湾・韓国）に参加して受け入れの推進を図った。また、専修大学北海道短期大学からの中国人の編入生を含んで、中国からの留学生を中心に留学生総数は6名前後で推移してきた。</p> <p>語学研修に関しては、グローバル化時代に対応したコミュニケーション能力を涵養するための教育プログラムとして、学部・大学院学生を対象とした海外語学研修を実施していた。このプログラムは、学部生については外国語の選択必修科目として2単位が認められるよう設置されており、事前研修のためのプログラム、現地での語学研修、終了後の報告書作成および報告会における発表などを含めた科目内容となっている。海外語学研修はコミュニケーション能力のスキルアップや、国際的な相互理解の涵養などに関して大きな長所を備えたプログラムであると評価されるが、研修費や研修時期、さらには研修を行う諸国の治安情勢など慎重に検討しなければならない多くの問題点を抱えている。2003（平成15）年と2004（平成16）年には、SARS ウイルスの感染懸念やテロ等の世界情勢の不安要素もあり、参加希望者が実施可能人数に達せず、その後、研修期間の短縮などによる研修参加費用の削減等によって、研修実施の目安としている6名の参加者を得て実施されてきた。</p>
	評価後の改善状況	大学間国際交流協定に関しては、2007（平成19）年10月に中国温州市にある温州大学との大学間交流協定の締結を行った。この新たな交流協定締結は、温州市と石巻市とが友好都市の関係にあることを活かし、市の協力も得ながら大学間交流を積極的に推進しようとして計画したものである。また、「中国との関係を重視していることを

		<p>教育や研究の理念ないし方針の中にきちんと位置づけるべきである。」と指摘を受けていることから、この点に関しても温州大学との交流を推し進めることで、中国重視の方向性を明確かつ実質的に示すことができると考えたものである。</p> <p>2008（平成 20）年夏期には温州大学側が計画してくれたサマープログラムに、中国語の語学研修として 9 名の学生が参加した。この温州大学での中国語研修は 2009（平成 21）年度にも実施され、7 名の学生が参加している。</p> <p>さらに、2008（平成 20）年夏期には、中国石油大学と温州大学それぞれから学生 8 名と引率教員 2 名（計 20 名）を迎え、約 10 日間の研修プログラムを本学において実施し、講義や日本文化の体験、本学学生との交流などを行って好評を得た。この際、温州大学でのプログラムに参加した学生たちが積極的に中国学生の支援に当り、交流プログラムの明らかな成果が認められた。中国両大学からの研修プログラムは、2009（平成 21）年度も実施する計画であったが、日本での新型インフルエンザ感染の懸念から、中国側で参加の取りやめの連絡があり、実現しなかった。このように、温州大学との交流協定締結を契機に、国際交流の活性化が進んだ。また、このプログラムへの参加者の中から後述の留学者や中国語検定の合格者が出たことは、このプログラムの有効性を示すものである。</p> <p>2009（平成 21）年 12 月に中国温州大学との交流協定の附属書の調印を行い、1 年間の留学生の交換を行うこととなった。これに伴い、2010（平成 22）年には、本学から 1 名の交換留学生と 2 名の留学生（本学を休学して留学）を送り、温州大学から 3 名の交換留学生を本学に受け入れる運びとなっている。交換留学生の受け入れは、学内における学生の国際的交流を生み、本学の国際化の一助となると期待している。</p> <p>これまで実施してきた英語圏への語学研修は、研修期間の短縮などによる研修参加費用の削減、また追加的な特別研修費補助の予算措置もあり、6 名を上回る参加申込によって実施されてきた。前述のように平成 20 年からは温州大学で開催されたサマープログラムへの参加の形で中国語研修も実施している。英語と中国語の二つの語学研修が実施できたことにより、実質的に 2 倍以上の学生が語学研修に参加するに至った。2009（平成 21）年度は米国における新型インフルエンザ感染の懸念から研修実施を取りやめたので、中国語の研修のみとなった。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>	<p>下図に海外語学研修参加者数の推移を示す。</p> <p>2003（平成 15）年と 2004（平成 16）年には、SARS ウイルスの感染懸念やテロ等の世界情勢の不安要素もあり、参加希望者が実施可能人数に達せず、実施できなかったが、2005（平成 17）年度以降、海外語学研修（英語）が実施できており、2008（平成 20）年からは中国語の研修も加わったことにより、実質的に語学研修参加者の増加ができた。2009（平成 21）年度は、米国における新型インフルエンザ感染の懸念から英語の語学研修実施を取りやめたので、中国語研修のみであった。</p>



語学研修参加者数の推移

留学生数の推移を下図に示す。毎年的人数に大きな変化はないが、近年、理工学部の留学生が増加傾向である。2010（平成 22）年度 9 月からは中国温州大学からの交換留学生 3 名が在学する予定で、総数が増える見通しである。



留学生数の推移

国際交流センター関連の主な行事一覧を下に示す。大学が企画・運営した事業と、石巻市内における社会的な活動への参加事業がある。

2007（平成 19）

8 月 15 日～9 月 3 日 海外語学研修（シアトル）派遣

10 月 23 日 中国温州大学との大学間交流協定の締結

2008（平成 20）年

3 月～10 月 フランク安田歿後 50 周年メモリアルポトラッチ関連事業への協

力と参加					
8月1日～10日 温州大学 サマープログラムに参加（中国語研修）					
8月13日～9月1日 海外語学研修（シアトル）派遣					
8月21日～30日 温州大学、石油大学 夏期研修 受け入れ					
2009（平成21）年					
7月30日～8月2日 石巻国際交流協会（第19回草の根交流サミット in 石巻への参加と協力）					
9月7日～15日 温州大学 サマープログラムに参加（中国語研修）					
12月14日 温州大学との協定書付属書の調印					
2010（平成22）年					
2月 温州大学への交換留学生派遣					
9月 交換留学生の受け入れ					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
6	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	<p>編入学定員に対する在籍学生数比率は、理工学部および経営学部において低い。</p> <p>収容定員は充足しているので、編入学定員の変更を含め、対策を検討することが望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>編入学定員は、理工学部が 32 名（各学科 8 名）、経営学部が 35 名である。実績は、2001（平成 13）年度から 2005（平成 17）年度の 5 年間で、理工学部が 26 名（単年度では平均 5.2 名）、経営学部が 60 名（単年度では平均 12 名）であり、定員を大きく下回っていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>本学における編入学試験は、①専修大学北海道短期大学特別推薦編入学試験、②推薦編入学試験、③一般編入学試験、④専修学校生編入学試験、⑤社会人編入学試験、⑥外国人留学生編入学試験、の 7 制度で実施しているが、定員充足に向けて以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修大学北海道短期大学特別推薦については、従来 A・B 日程の 2 回の実施を、2008（平成 20）年度入試から受験機会を A・B・C 日程の 3 回に増やした。 ・2006（平成 18）年、以前から編入学試験の入学者が多い専修大学北海道短期大学で、出前授業と説明会を実施した。また、単位読替が円滑化を進めるため相互のカリキュラムについて整合性を図った。 ・編入学志願者が本学入学すると何を学ぶことができるのかなど、具体的な学びの方向性を明確化するため、経営学部では 2008（平成 20）年度に国際経営・観光コースを、理工学部では 2009（平成 21）年度に各学科にコース制を設け、短期大学等への広報活動を行った。 ・短期大学、専修学校、高等専門学校への訪問回数を増やすなど、積極的な募集活動に努めた。 <p>しかしながら、2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度の 5 年間ににおける編入学者数をみると、理工学部が 29 名（単年度では平均 5.8 名）、経営学部が 31 名（単年度では平均 6.2 名）で、わずかに理工学部でその前の 5 年間との比較で 4 名（単年度では平均 0.6 名）増加するなど、成果の兆候らしき若干の変化もあったが、全体的には定員を下回ったことから、結果として取組みは実を結ばなかったと言える。</p> <p>18 歳人口の減少に伴う受験者数の縮小の中で、地方にある中小規模の私立大学が、編入学生の確保においても、厳しい状況に立たされていることを改めて感じさせられた。2009（平成 21）年度の学部長会・大学院委員会合同会議では、このような状況を受けて、もはや入試制度の見直しや募集活動の強化等によって定員の充足を図ることが極めて困難なレベルにあるとして、編入学定員そのものの廃止も含めた見直し・検討を行っていくことが確認された。</p>
		改善状況を示す具体的な根拠・データ等

【表：編入学者数の推移 [2006（平成 18）年～2010（平成 22）年度】】

学 科	編入 定員	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度
基礎理	8	3	1	1	0	0
機械工	8	0	1	1	2	2
情報電子工	8	0	0	0	2	1
生物生産工	8	1	7	2	4	1
経営	35	10	6	7	3	5
合 計	67	14	15	11	11	9

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1

2

3

4

5

No.	種 別	内 容
7	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	博士後期課程における「収容定員に対する在籍者比率」が低いので改善が必要である。
	評価当時の状況	博士後期課程の入学者数は、生命環境科学専攻、物質機能工学専攻、経営学専攻とも、1999（平成 11）年度以降の各年度の入学者数は、3 名の定員に対して 0～2 名と定員を満たさない状況が続いていたため、博士後期課程の在籍者数は収容定員のほぼ半数となっている。
	評価後の改善状況	<p>博士後期課程の在学者数の増加は、現実的には、修士課程の在学者数の増加なくしてはあり得ないことから、修士課程および博士後期課程への進学動機を踏まえた上で、大学院へ進学したくなる施策の検討が基本となる。</p> <p>また、大学院への進学については、経済的負担の大きさから推薦入学試験の資格を十分に満たしている学生であっても断念する例が多かった。さらに、博士号取得後の就職状況を考えると、無責任に大学院進学を勧められる状況にはない。</p> <p>この様な中、以下の対応を検討し、実施に移した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の経済的支援として、従来からあった TA 制度と非常勤助手制度に加え、RA 制度や PD 制度の整備と充実を図る。 ・経営学研究科では、修士課程の定員充足策として、社会人学生の受け入れを促進、経営学研究科修士課程での学部・大学院一貫教育プログラムの導入 <p>こうした対応を行っても急激に入学者が増えることはなかったが、2007（平成 19）年度に在学期間の短縮により社会人 1 名が理工学研究科博士後期課程を修了した。2009（平成 21）年度に学部・大学院一貫教育プログラムにより、1 名が経営学研究科修士課程を修了したが、博士後期課程の進学には繋がらなかった。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>【2007（平成 19）年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程における社会人学生の受け入れを促進すべく、これに係わる制度をより具体的で明確なものにした。大学院学則で定められている博士後期課程の入学資格のうち、本大学院が修士の学位を得た者と同等以上の学力があると認めた者という条項の入学資格の認定方法を具体的に定めた。また、優れた業績を上げた者の在学期間の短縮に関しても、その認定基準を具体的に定めた。これらのことより、企業や研究機関等に在籍し相応の研究業績を挙げている者が、博士後期課程に入学し、比較的短期間に修了できるようにした。理工学研究科に 2007（平成 19）年度に 1 名の社会人が実際にこの制度の適用を受けて入学した後、1 年の在学期間で修了した。 <p>【2008（平成 20）年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009（平成 21）年に設置した共創研究センターの構成員としてリサーチ・アシスタントおよびポスト・ドクターを設け、それぞれ大学院在学者および博士の学位取得者を採用できることとした。これにより、大学院在中に、奨学金以外の形で経済的支援が受けられるとともに、大学院修了後の進路の可能性を広げた。 	

- ・経済的負担を軽減する方策の一つとして、大学院奨学生制度の抜本的な改正を大学院委員会に提案した。
- ・経営学研究科では「学部・大学院一貫教育プログラム」により、大学院に進学するために、学部と大学院の連携による教育体制を試みた。

【2009（平成 21）年度の取組み】

- ・学部成績が特に優れていると認められる本学の学部生に対して、大学院入学試験の筆答試験を免除し、面接試験だけで入学を許可する制度がある。不明確な点が多かったこの制度の運用手順を明確にし、入学しやすい環境を整えた。

【表：博士後期課程の在籍者数】

	収容 定員	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度
生命環境科学	9	4	3	3	2	5
物質機能工学	9	1	0	0	0	0
経営学	9	5	5	3	3	3
計	27	10	8	6	5	8

<大学基準協会使用欄>

検討所見

改善状況に対する評定

1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容																																																																																																																																																																																			
8	基準項目	教員組織																																																																																																																																																																																			
	指摘事項	経営学部では、61歳以上の専任教員が41.6%と多くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。																																																																																																																																																																																			
	評価当時の状況	<p>教員の任用に当たっては教員の若返りを指向していたが、立地等により科目担当教員の採用に限界があった。</p> <p>2005（平成17）年度 年齢別・教員構成は以下である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>71 以上</th> <th>66 ～ 70</th> <th>61 ～ 65</th> <th>56 ～ 60</th> <th>51 ～ 55</th> <th>46 ～ 50</th> <th>41 ～ 45</th> <th>36 ～ 40</th> <th>31 ～ 35</th> <th>26 ～ 30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢 人数</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（合計 32 名）</p>		71 以上	66 ～ 70	61 ～ 65	56 ～ 60	51 ～ 55	46 ～ 50	41 ～ 45	36 ～ 40	31 ～ 35	26 ～ 30	年齢 人数	0	5	7	4	3	3	4	2	3	1																																																																																																																																																													
		71 以上	66 ～ 70	61 ～ 65	56 ～ 60	51 ～ 55	46 ～ 50	41 ～ 45	36 ～ 40	31 ～ 35	26 ～ 30																																																																																																																																																																										
	年齢 人数	0	5	7	4	3	3	4	2	3	1																																																																																																																																																																										
評価後の改善状況	退職教員の補充の際に教員の若返りを図った結果、2010年度の61歳以上の専任教員の割合は36%に改善された。																																																																																																																																																																																				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>2005（平成17）年～2010（平成22）年度 年齢別・教員構成は以下である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="10">年齢</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">平均 年齢</th> </tr> <tr> <th>71 以上</th> <th>66 ～ 70</th> <th>61 ～ 65</th> <th>56 ～ 60</th> <th>51 ～ 55</th> <th>46 ～ 50</th> <th>41 ～ 45</th> <th>36 ～ 40</th> <th>31 ～ 35</th> <th>26 ～ 30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2005 (17)年度</td> <td>人数</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>32</td> <td rowspan="2">53.17</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>0%</td> <td>16%</td> <td>22%</td> <td>13%</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>13%</td> <td>6%</td> <td>9%</td> <td>3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2006 (18)年度</td> <td>人数</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>32</td> <td rowspan="2">53.75</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>3%</td> <td>22%</td> <td>13%</td> <td>16%</td> <td>6%</td> <td>16%</td> <td>6%</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2007 (19)年度</td> <td>人数</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>29</td> <td rowspan="2">53.97</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>0%</td> <td>28%</td> <td>7%</td> <td>14%</td> <td>14%</td> <td>17%</td> <td>3%</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2008 (20)年度</td> <td>人数</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>31</td> <td rowspan="2">52.90</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>0%</td> <td>23%</td> <td>10%</td> <td>13%</td> <td>10%</td> <td>19%</td> <td>6%</td> <td>10%</td> <td>6%</td> <td>3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2009 (21)年度</td> <td>人数</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>30</td> <td rowspan="2">53.40</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>0%</td> <td>23%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>13%</td> <td>17%</td> <td>7%</td> <td>10%</td> <td>7%</td> <td>3%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2010 (22)年度</td> <td>人数</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>33</td> <td rowspan="2">51.85</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>0%</td> <td>24%</td> <td>12%</td> <td>3%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>9%</td> <td>18%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度		年齢										合計	平均 年齢	71 以上	66 ～ 70	61 ～ 65	56 ～ 60	51 ～ 55	46 ～ 50	41 ～ 45	36 ～ 40	31 ～ 35	26 ～ 30	2005 (17)年度	人数	0	5	7	4	3	3	4	2	3	1	32	53.17	比率	0%	16%	22%	13%	9%	9%	13%	6%	9%	3%	100%	2006 (18)年度	人数	1	7	4	5	2	5	2	3	3	0	32	53.75	比率	3%	22%	13%	16%	6%	16%	6%	9%	9%	0%	100%	2007 (19)年度	人数	0	8	2	4	4	5	1	3	2	0	29	53.97	比率	0%	28%	7%	14%	14%	17%	3%	10%	7%	0%	100%	2008 (20)年度	人数	0	7	3	4	3	6	2	3	2	1	31	52.90	比率	0%	23%	10%	13%	10%	19%	6%	10%	6%	3%	100%	2009 (21)年度	人数	0	7	3	3	4	5	2	3	2	1	30	53.40	比率	0%	23%	10%	10%	13%	17%	7%	10%	7%	3%	100%	2010 (22)年度	人数	0	8	4	1	4	4	3	6	3	0	33	51.85	比率	0%	24%	12%	3%	12%	12%	9%	18%	9%	0%	100%
年度				年齢												合計	平均 年齢																																																																																																																																																																				
		71 以上	66 ～ 70	61 ～ 65	56 ～ 60	51 ～ 55	46 ～ 50	41 ～ 45	36 ～ 40	31 ～ 35	26 ～ 30																																																																																																																																																																										
2005 (17)年度	人数	0	5	7	4	3	3	4	2	3	1	32	53.17																																																																																																																																																																								
	比率	0%	16%	22%	13%	9%	9%	13%	6%	9%	3%	100%																																																																																																																																																																									
2006 (18)年度	人数	1	7	4	5	2	5	2	3	3	0	32	53.75																																																																																																																																																																								
	比率	3%	22%	13%	16%	6%	16%	6%	9%	9%	0%	100%																																																																																																																																																																									
2007 (19)年度	人数	0	8	2	4	4	5	1	3	2	0	29	53.97																																																																																																																																																																								
	比率	0%	28%	7%	14%	14%	17%	3%	10%	7%	0%	100%																																																																																																																																																																									
2008 (20)年度	人数	0	7	3	4	3	6	2	3	2	1	31	52.90																																																																																																																																																																								
	比率	0%	23%	10%	13%	10%	19%	6%	10%	6%	3%	100%																																																																																																																																																																									
2009 (21)年度	人数	0	7	3	3	4	5	2	3	2	1	30	53.40																																																																																																																																																																								
	比率	0%	23%	10%	10%	13%	17%	7%	10%	7%	3%	100%																																																																																																																																																																									
2010 (22)年度	人数	0	8	4	1	4	4	3	6	3	0	33	51.85																																																																																																																																																																								
	比率	0%	24%	12%	3%	12%	12%	9%	18%	9%	0%	100%																																																																																																																																																																									
＜大学基準協会使用欄＞																																																																																																																																																																																					
検討所見																																																																																																																																																																																					
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5																																																																																																																																																																																			

2. 勧告について

No.	種 別	内 容																							
1	基準項目	学生の受け入れ																							
	指摘事項	経営学部における過去5年の「入学定員に対する入学者数比率」の平均は1.30であり、2001（平成13）～2003（平成15）年は1.30を超えていたので、是正されたい。																							
	評価当時の状況	<p>1992（平成4）～1999（平成11）年度までは、期間を付した臨時定員増により、経営学部の入学定員は80人多い280人、大学全体では120人多い500人であった。その後4年間かけて毎年8人ずつ（大学全体では12人）漸減し、2004（平成16）年度から現在と同じ240人（大学全体では440人）になった。</p> <p>このように評価対象となった時期の入学定員は大きく変動するとともに、志願者離れが顕著になってきた時期でもあった。</p> <p>従って、合格判定では、志願者離れで難しくなった入学手続率を見極めながら、臨時定員増に伴って膨らんだ教育研究設備・資源等の維持に配慮しつつ、入学者受入数を適正な範囲に抑えるという難しさが伴った。</p> <p>この結果、2001（平成13）年度から毎年少しずつ入学者数比率は低下傾向を示し、2004（平成16）および2005（平成17）年度は1.30を大幅に下回ったが、5年間平均では1.30となった。</p> <p>[表：経営学部における入学者数の推移]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2001 (H13) 年度</th> <th>2002 (H14) 年度</th> <th>2003 (H15) 年度</th> <th>2004 (H16) 年度</th> <th>2005 (H17) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者</td> <td>358</td> <td>347</td> <td>329</td> <td>284</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>入学定員</td> <td>264</td> <td>256</td> <td>248</td> <td>240</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>入学定員に対する 入学者数比率</td> <td>1.36</td> <td>1.35</td> <td>1.32</td> <td>1.18</td> <td>1.26</td> </tr> </tbody> </table>		2001 (H13) 年度	2002 (H14) 年度	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度	入学者	358	347	329	284	303	入学定員	264	256	248	240	240	入学定員に対する 入学者数比率	1.36	1.35	1.32	1.18
	2001 (H13) 年度	2002 (H14) 年度	2003 (H15) 年度	2004 (H16) 年度	2005 (H17) 年度																				
入学者	358	347	329	284	303																				
入学定員	264	256	248	240	240																				
入学定員に対する 入学者数比率	1.36	1.35	1.32	1.18	1.26																				
評価後の改善状況	<p>2007（平成19）年4月の大学基準協会からの「勧告」を重く受け止め、本学では経営学部のみならず、大学全体の問題として入学者受入数の適正化に取り組むことを、学内の関連する各機関（自己点検・評価全学委員会、入試委員会、学部長会、教授会）で確認するとともに、受入数の適正化に関連する各種の施策（経費節減、退学者削減、教育内容の充実、目的等の明確化と質保証、学生募集の強化）に取り組んだ（下記参照）。</p> <p>その結果、入学者数比率は、「勧告」が出た直後の2007（平成19）年度からの4年間（2010（平成22）年度）では1.23、各種対策が徐々に講じられ始めた2008（平成20）年度からの3年間（2010（平成22）年度）ではさらに1.18まで低下し、大幅な改善となった。</p>																								

	<p>【経費節減】 学生に対する教育研究面の質やサービス等を低下させることなく、臨時定員増に伴って膨らんだ教育研究設備・資源等の維持費を軽減するための合理化に取り組んだ。具体的には、長期人事計画に基づく教員の採用、任期制教員の導入等の教員制度見直し、事業計画の策定と事業計画に基づく予算編成、設備等の更新計画の作成などである。</p> <p>【退学者削減】 退学者を減らすことは、財政の安定化のためにも、学生の満足度向上のためにも重要であるが、新入生の退学率（減籍率）は、入学者受入数にも影響する。①経営学部では、2008（平成 20）年度より、1 年次から 4 年次までゼミを必修とした。②特に、1 年次では基礎ゼミ（フレッシュマンセミナー）として、各種ガイダンスから初年次教育、クラス会、担任との個別相談など学生生活支援をも含めた総合的な内容とした。③この他、成績不良者に対し経営学部教務委員会に所属する教員が面談を実施した。④保健室・学生相談室・学習支援室との連携を図った。その結果、退学者は 134 名（2006（平成 18）年度）から 69 名（2009（平成 21）年度）へと減少した。</p> <p>【教育内容の充実】 本学を強く志望する学生を増やすことは、入学手続き率の安定と、退学者削減にもつながることから、①新たに国際経営・観光コース設置するとともに、カリキュラムを大幅に見直し 2008（平成 20）年度から適用した。②また、新カリキュラムには 2 年次・3 年次にキャリア教育科目（キャリアデザイン I・II）を各コースに選択必修として配置した。③ビジネス会計コースの授業に関連した資格取得支援のために課外講座を設けた。④意識および資質の高い学生のために、4 年次に大学院の科目も一部履修できる履修モデル（学部・大学院一貫プログラム）を設定した。</p> <p>【目的等の明確化と質保証】 経営学部の教育・人材育成の目的や受入等の方針を明確に定め、一貫した教育による質の保証に向けた土壌づくりを行った。①2008（平成 20）年度学則に学部の人材の育成・教育研究上の目的を定めた。②アドミッションポリシー定め 2010（平成 22）年度入試に反映させた他、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーも定め 2010（平成 22）年度シラバスに明記した。</p> <p>【学生募集の強化】 国際経営・観光コース設置、大幅なカリキュラムの見直し、資格取得支援等の各種の取り組みを受験生および高校に伝え、志願者アップを図るため、高校訪問、出前授業、オープンキャンパス等の実施や広報活動を強化した。また、入試制度の見直しや奨学生制度の大幅な充実も図った。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等

[表：経営学部における入学者数の推移]					
	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度
入学者	343	327	283	280	286
入学定員	240	240	240	240	240
入学定員に対する 入学者数比率	1.43	1.36	1.18	1.17	1.19
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5